

幼稚園教育要領改訂に伴う保育内容領域 「表現」に求められる授業内容に関する考察 — 新しい教職課程のモデルカリキュラムとの比較を通して —

尾崎 公彦^{1,2}, 青井 則子^{1,2}, 入江 慶太^{1,2}, 伊藤 智里^{1,2},
伊達希久子^{1,2}, 小合 幾子^{1,2}

Consideration on Teaching Required for Childcare Content “Expression” Associated with the Revised Kindergarten Instruction Procedure — Comparison with New Teacher-Training Course “Model Curriculum” —

Kimihiko OZAKI^{1,2}, Noriko AOI^{1,2}, Keita IRIE^{1,2}, Chisato ITO^{1,2},
Kikuko DATE^{1,2} and Ikuko OGO^{1,2}

キーワード：幼稚園教育要領, 領域表現, カリキュラム, 幼稚園教諭

概 要

「幼稚園教育要領」, 「保育所保育指針」, 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が2017年3月31日に改訂された。今回の改訂は, 2016年12月の中央教育審議会(以下中教審)の答申を踏まえ, 幼稚園教育において育みたい資質・能力を明確化する事と, 「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を明確にし, 小学校教育との円滑な連携を図ることを基本的なねらいとして行われている。幼児教育において育みたい資質・能力として, 「知識及び技能の基礎」, 「思考力・判断力・表現力等の基礎」, 「学びに向かう力, 人間性等」の三つが示された。養成校においても, この改訂の趣旨に基づき, 教員養成段階においても2018年3月の教職課程再過程認定に対応すべくカリキュラムの改正が求められている。現在筆者らが担当している領域「表現」の科目について, 今回の改訂に伴い必要とされている内容と現行の授業内容を精査し, カリキュラムに反映させるべき点や幼稚園教諭に求められる資質能力は何かについて考察をおこなった。

その結果, 生きる力を育み, あらゆる教科の基礎を作る領域「表現」の科目の教育的効果と身体表現, 音楽表現, 造形表現が連携して教育を行う必要性や, 他領域との連携の重要性を再認識することが出来た。また, 保育者自らが表現へ向かう力や意欲を高め, 自らが表現者となり子どもと共に表現を楽しむことが, 子どもの表現をより豊かで自由なものに導くことが期待でき, それに対応すべきカリキュラム改善点の方向性が明らかになった。

1. はじめに

幼稚園教育要領とは, 全国的に一定の教育水準を確保するとともに, 実質的な教育の機会均等を保障するため, 国が学校教育法に基づき定めている大綱的基準である。これまで概ね10年に一度改訂が行われている。今回の幼稚園教育要領の改訂において, 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」(「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量・図形・標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」)を明確にした。同時に幼稚園教育において育みたい資質・

能力として以下の三つを明記した。それは, 「知識及び技能の基礎」, 「思考力, 判断力, 表現力等の基礎」, 「学びに向かう力, 人間性等の基礎」であり, 小学校入学以降を見据えた乳幼児期の発達の連続性に焦点が当てられている点がポイントである。

また幼稚園教諭養成課程については, 幼児の表現教育について小学校教育との連携をふまえたうえで, 幼稚園教諭に求められる, 5領域(健康・人間関係・環境・言葉・表現)の理解とその指導法の習得の重要性が強調され, 平成27年12月の中央教育審議会(以下, 中教審)答申により, 「領域および保育内容の指導法に関する科目」が提案された。これは「領域に関する専門的事項」と「保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」により構成されており, 前者は「領域の学問的な背景や基盤となる考え方」, 後者は「領域のねらいや内容を踏まえた上で, 指導法で実践すべき力」と示されている。これらのモデルカリキュラムの授業到達目標から幼稚園教諭養成段階で求められる授業内容について検証してゆき, 実効性のある領域「表現」のカリキュラム開発に必要な視座を獲得したい。

(平成30年10月16日)

¹川崎医療短期大学 医療保育科

²川崎医療福祉大学 医療福祉学部 子ども医療福祉学科

¹Department of Nursing Childcare, Kawasaki College of Allied Health Professions

²Department of Medical Welfare for Children Faculty of Health and Welfare Kawasaki University of Medical Welfare

2. 幼稚園教育要領の改訂の変遷と領域「表現」の成り立ちについて

幼稚園教育要領・保育所保育指針の改訂(定)の変遷は、表1のとおりである。昭和22年に「教育基本法、学校教育法」が制定され、幼稚園は学校教育法の一環として発足した。また同時に「児童福祉法」が制定され、厚生省所管の保育所が設置となった。これによって、乳幼児期の保育の場が、文部省所管の幼稚園と厚生省所管の保育所とに二元化した。昭和23年には文部省より幼稚園・保育所・家庭における幼児教育の手引書性格の思案として「保育要領—幼児教育の手びき—」が刊行された。この手引きでは、幼児期の発達の特質、生活指導、生活環境等について解説している。保育内容の項目を「楽しい幼児の経験」として12項目に分けて示してある。表現活動は、音楽、リズム、絵画、製作と分けられていた。昭和39年に「保育要領」第1回目の改訂が行われ「幼稚園教育要領」として発表された。保育内容としての領域は、健康・社会・自然・言葉・音楽リズム・絵画制作の6領域となった。音楽、リズムを「音

楽リズム」、絵画と製作を「絵画製作」と一元化した事は、保育目標と内容のつながり、小学校各科目との関連や一貫性・系統性を明確にする上でも一歩前進したものであった。昭和40年には厚生省より「保育所保育指針」がだされ、各年齢別に保育内容を区分し、領域についても発達段階的なとらえ方を示している。4歳・5歳・6歳の段階では保育内容を、健康・社会・自然・言語・音楽・造形の6領域で示している^{1,2)}。こうして昭和23年の「保育要領—幼児教育の手びき—」から昭和39年「幼稚園教育要領」、昭和40年には厚生省より「保育所保育指針」が施行され、同じ内容を持つ領域が保育所では「造形」、幼稚園では「絵画製作」となっていることは興味深い。

平成元年の改訂時には、ねらいや内容を幼児の発達の側面からまとめて、5つの領域を編成(5領域:健康・人間関係・環境・言葉・表現)領域とした。「表現」は「音楽リズム」と「絵画制作」の二つの内容が「表現」と名称変更が行われた。これは幼児期の発達の特性を踏まえ、特定の技能を身につける様な偏った指導が行われない様に配慮し、「表現」を「造形」や「音楽」「身体表現」などの分化した領域でとらえることなく、むしろそれらの共通点に目を向け、それぞれの活動をより広い「表現活動」として子どもの生活全体の広がりの中でとらえることが必要であるとして名称変更が行われた¹⁾とされている。

保育所保育指針は、幼稚園教育要領に準じて、3歳以上に5領域を採用し、平成2年に改訂された。平成10年の改訂では、教育課程現行の幼稚園教育要領の基本的考え方を引き続き維持するが、教師が計画的に環境を構成すべきことや幼児の活動の場面に応じて、様々な役割を果たすべきことを明確化すること、領域構成については、現行の5領域を維持し、教育課程審議会答申で示された5つの改善事項を関係する各領域のねらい、内容等にすべて示すこと、小学校との連携、幼稚園運営の弾力化について明示するなどの観点から全面改訂が行われた²⁾。これに準じて平成11年に、保育所保育指針も5領域を維持して改定された。

平成20年の改訂では、感動を伝え合い共有することや、そのために教師が行う環境面での配慮が記載された。また、保育所保育指針は、これまで厚生省局長の「通知」であったが、厚生労働大臣からの「告示」となり、文部科学大臣の「告示」である幼稚園教育要領と同様に、平成20年に改定された。保育所は3歳未満児を主にした内容の追記はあるが、5領域の内容が幼稚園と保育園で統一されたものになった。領域「表現」はこうした変遷を経て今があり、あらゆる学習に向かう基礎や人格形成の基盤を形成する役割を担う領域となっている。そして今回の平成30年改訂は、2020年の教育大改革へむけての第一歩であり、幼稚園教育は、小学校教育、中学校教育、高等学校教育へと続く、教育の基礎を作る役目が明確となった。その布石として、就学前に育ちが期待される資質能力やあるべき10の姿が明記され、それを基に小学校教育への円滑な接続が期待されるようになった。これに対応すべく現行の授業内容を精査し、「領域および保育内容の指導法に関する科目」のモデルカリ

表1 領域「表現」からみた幼稚園教育要領と保育所保育指針の改訂(定)の変遷

時期	幼稚園教育要領	保育所保育指針
昭和23年	保育要領刊行	
昭和39年	幼稚園教育要領告示 幼稚園教育要領が幼稚園の教育課程の基準として確立。6領域(健康・社会・自然・言葉・音楽リズム・絵画制作)に分類。絵画と製作を「絵画製作」、音楽、リズムを「音楽リズム」と一元化。	
昭和40年		保育所保育指針作成 4歳・5歳・6歳の段階の保育内容を、健康・社会・自然・言語・音楽・造形の6領域で示す。
平成元年	幼稚園教育要領改訂 5領域(健康・人間関係・環境・言葉・表現)を設定。「表現」は「音楽リズム」と「絵画制作」の2つの内容が「表現」と名称変更。	
平成2年		保育所保育指針改定 幼稚園教育要領に準じて、3歳以上に5領域を採用。
平成10年	幼稚園教育要領改訂 現行の5領域を維持。	
平成11年		保育所保育指針改定 現行の5領域を維持。
平成20年	幼稚園教育要領改訂 感動を伝え合い共有、そのために教師が行う環境面での配慮が記載。	保育所保育指針改定 最低基準として告示化。
平成30年	幼稚園教育要領改訂 幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿や育ちが期待される資質能力が明記。	保育所保育指針改定 幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿や育ちが期待される資質能力が明記。

キュラムの到達目標について検証し、求められる授業内容について考察していく。

3. 領域「表現」について

(1) 幼稚園教諭養成課程で求められる領域「表現」について

最新の幼稚園教育要領では、領域「表現」は感性と表現に関するものであり、その内容は、「感じたことや考えたことを自分なりに表現する事を通して、豊かな感性や表現する力を養い創造性を豊かにする。」と明記されている。そして、具体的教育目標として育つ事が期待される「ねらい」(心情・意欲・態度)を3つ定められている。心情(1)いろいろなものの美しさ等に対する豊かな感性をもつ、意欲(2)感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ、態度(3)生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ、である。このねらいを達成するために指導する事項として、「内容」が8項目、そして教師が指導する際の留意点として、「内容の取扱い」が3項目ある。今回の改訂においては、領域「表現」の「ねらい」と「内容」はほぼ変わっていないが、「内容の取扱い」の(1)に「風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色などの自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること」が追記された。そして内容の取扱い」の(3)に「様々な素材や表現の仕方に親しんだり」が追記されている。

また生きる力の基礎を育むための資質能力を具体的に明記した。それは、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等の基礎」であり、小学校入学以降を見据えた乳幼児期の発達の連続性に焦点が当てられている。しかし、これら資質能力は個別に指導するのではなく、遊びを通した総合的な指導の中で一体的に育むことが求められている。また幼稚園教育では、遊びを展開する過程において、幼児は心身全体を働かせて活動するため、心身の様々な側面の発達に取って必要な経験が相互に関連しながら行われている。幼児理解に基づいた評価の実施については、幼児一人一人のよさや可能性を把握するなど幼児理解に基づいた評価を実施が求められている³⁾と解説されている。幼稚園教諭には、幼稚園教育の特質を踏まえて、幼児の発達の理解力、それに応じた環境構成力、教育実践力が求められている。

(2) 「領域に関する専門的事項」の目標と留意事項

今回の改訂に先立ち、平成27年12月の中央教育審議会(以下、中教審)答申⁴⁾により、「領域および保育内容の指導法に関する科目」が提案された。これは5領域(健康・人間関係・環境・言葉・表現)の「領域に関する専門的事項」と「保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」により構成されている。それを基に作成されたモデルカリキュラムには、「領域に関する専門的事項」全体目標として、幼稚園教育において「何をどのように指導するのか」の「何を」教えるかの部分が示されている。モデルカリキュラム「幼児と表現」の全体目標は次の通りである。「領域『表現』の指導に関する、幼児の表現の姿やその発達及びそれを促す要因、幼児の感性や創造性を豊かにする様々な表

現遊びや環境の構成などの専門的事項について知識・技能、表現力を身につける。」と定められている。そして、(1)幼児と感性と表現の一般目標は「幼児の表現の姿や、その発達を理解する。」があり、到達目標として以下の三つが定められている。

- 1) 幼児の遊びや生活に置ける領域「表現」の位置付けについて説明できる。
- 2) 表現を生成する過程について理解している。
- 3) 幼児の素朴な表現を見出し、受け止め、共感することができる。

これらは、幼児の発達やその表現とは何かを理解し、幼稚園教諭自らも表現者として、幼児の表現を捉えることにより、幼児一人一人の発達や特性に応じた受け止めや共感が期待でき、また表現への過程の重要性を理解し、他領域との連携の視点を持つことで、幼児の表現を豊かに導く環境の整備や教材の準備、言葉掛けが期待できるのではないだろうか。

また、(2)様々な表現における基礎的な内容の、一般目標として、「身体・造形・音楽表現などの様々な表現の基礎的な知識・技能を学ぶことを通し、幼児の表現を支えるための感性を豊かにする。」とあり、授業の到達目標として次の5つが定められている。

- 1) 様々な表現を感じる・みる・聴く・楽しむことを通じてイメージを豊かにすることができる。
- 2) 身の周りのものを身体の諸感覚で捉え、素材の特性を生かした表現ができる。
- 3) 表現することの楽しさを実感すると共に、楽しさを生み出す要因について分析することができる。
- 4) 協働して表現することを通して、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげてゆくことができる。
- 5) 様々な表現の基礎的な知識技能を生かし、幼児表現活動に展開させることができる。

これらは、身体・造形・音楽表現などの様々な表現の基礎的な知識・技能を学ぶことを通し、様々な表現を自らが楽しみ自らも感性を豊かにする努力が求められている。また留意事項として以下の3つが定められている。

- 1) ICTを活用して表現方法や表現活動の具体例を示したり、学生自身が体験したりできる機会を設ける。
- 2) 授業担当の専門性を生かし、身体表現、造形表現、音楽表現等の指導法に関する学問的基盤を踏まえ、事例や映像資料等を活用しながら、幼児の多様な表現の姿と発達との関係について具体例を示して説明する。
- 3) 領域「表現」の背景となる学問的基盤や幼児教育に関わる専門性を有する人材が担当するにふさわしい。

とある。これらは、科目担当者として身体表現、造形表現、音楽表現等の指導法に関する学問的基盤を有しており、その専門性から幼児の表現のあり方について指導ができる人材が望ましいことを示している。ICTの活用についてもただ使用するのではなく、同様の視点から具体的に表現方法や表現活動の事例を学生に提示するべきであろう。

(3) 「保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む.）」の目標と留意事項

「保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む.）」のモデルカリキュラムでは全領域で共通的に修得すべき資質能力を示している（表2）。そして、5領域のねらいや内容を踏まえた上で、5領域ごとの保育内容の指導法で実践すべき力を身につけることを目標とした科目となる。その科目「保育内容『表現』の指導法」の全体目標は、領域「表現」は「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする」ことを目指すものであるとしている。「幼稚園教育において育みたい資質能力を理解し、幼稚園教育要領に示された領域「表現」のねらい及び内容について背景となる専門領域と関連させて理解を深め、幼児の発達に即して、主体的・対話的で深い学びが実現する過程を踏まえて具体的な指導場面を想定して保育を構想する方法を身に付ける。」としてある。そして、領域「表現」のねらい及び内容の一般目標として、幼稚園教育要領に示された幼稚園教育の基本を踏まえ、領域「表現」のねらい及び内容を理解するとし、その到達目標として次の4つが設定されている。

- 1) 幼稚園教育要領における幼稚園教育の基本、領域「表現」のねらい及び内容並びに全体構造を理解している。（以下(1)-1）と記す）
- 2) 領域「表現」のねらい及び内容を踏まえ、幼児が経験し身に付けていく内容と指導上の留意点を理解している。
- 3) 幼稚園教育における評価の考え方を理解している。
- 4) 領域「表現」に関わる幼児が経験し身に付けていく内容の関連性及び小学校の教科等とのつながりを理解している。

また、領域「表現」の指導方法及び保育の構想については、一般目標として「幼児の発達や学びの過程を理解し、領域『表現』に関わる具体的な指導場面を想定した保育を

構想する方法を修得し身に付ける」とある。これは幼児の姿を心理的側面からの理解を含め、具体的な姿を描きながら、発達に応じた保育の構想力の陶冶の必要性を唱えている。またこうした一般目標を達成するための、到達目標が5つ設定されている。

- 1) 幼児の心情、認識、思考及び動き等を視野に入れた保育構想の重要性を理解している。（以下(2)-1）と記す）
- 2) 領域「表現」の特性及び幼児の体験との関連を考慮した情報機器及び教材の活用法を理解し、保育構想に活用することができる。
- 3) 指導案の構造を理解し、具体的な保育を想定した指導案を作成することができる。
- 4) 模擬保育とその振り返りを通して、保育を改善する視点を身に付けている。
- 5) 領域「表現」の特性に応じた保育実践の動向を知り、保育構想の向上に取り組む事ができる。

留意事項をして、次の2つがある。

- 1) ドキュメンテーションやポートフォリオ等 ICT を活用した指導計画や学修記録、幼児にわかりやすい教材や掲示資料（アイデアや活動の記録）等の資料作成を行う機会を設ける。（以下 留-1）と記す）
- 2) 表現の発達や身体発達を踏まえ、小学校の教科との関連づけ指導法について説明する。

としてある。

この保育内容「表現」の指導法の科目に関しては、文部科学省の示す領域「表現」における修得すべき資質能力において、幼児の音楽表現・造形表現・身体表現について、映像を積極的に用いながら、幼児の思いや気付き、心の動きを読み取り、領域「表現」のねらい及び内容について理解し、幼児期に育みたい資質能力との関連についても理解する事が求められている。そして、「幼児期の終わりまでに育って欲しい幼児の具体的な姿」について、「協同性」や

表2 修得すべき資質能力目標

保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む.）	
全体目標：	幼稚園教育において育みたい資質・能力を理解し、幼稚園教育要領に示された当該領域のねらい及び内容について背景となる専門領域と関連させて理解を深めるとともに、幼児の発達に即して、主体的・対話的で深い学びが実現する過程を踏まえて具体的な指導場面を想定して保育を構想する方法を身に付ける。
(1) 各領域のねらい及び内容	
一般目標：	幼稚園教育要領に示された幼稚園教育の基本を踏まえ、各領域のねらい及び内容を理解する。
到達目標：	<ol style="list-style-type: none"> 1) 幼稚園教育要領における幼稚園教育の基本、各領域のねらい及び内容並びに全体構造を理解している。 2) 当該領域のねらい及び内容を踏まえ、幼児が経験し身に付けていく内容と指導上の留意点を理解している。 3) 幼稚園教育における評価の考え方を理解している。 4) 領域ごとに幼児が経験し身に付けていく内容の関連性や小学校の教科等とのつながりを理解している。
(2) 保育内容の指導方法と保育の構想	
一般目標：	幼児の発達や学びの過程を理解し、具体的な指導場面を想定して保育を構想する方法を身に付ける。
到達目標：	<ol style="list-style-type: none"> 1) 幼児の認識・思考、動き等を視野に入れた保育の構想の重要性を理解している。 2) 各領域の特性や幼児の体験との関連を考慮した情報機器及び教材の活用法を理解し、保育の構想に活用することができる。 3) 指導案の構成を理解し、具体的な保育を想定した指導案を作成することができる。 4) 模擬保育とその振り返りを通して、保育を改善する視点を身に付けている。 5) 各領域の特性に応じた保育実践の動向を知り、保育構想の向上に取り組むことができる。

「言葉による伝え合い」、「思考力の芽生え」等、他領域との関連についても理解を深める事が求められている⁴⁾とされ他領域との連携の重要性及び連携を考慮した授業内容が必須となっている。

4. 領域「表現」の現行科目とモデルカリキュラム

K大学の保育士・幼稚園教諭養成課程において筆者らが担当している領域「表現」における保育内容「表現」の指導法の関連科目「子どもと表現Ⅰ」(1年次秋学期開講)を対象科目とし、「保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む)」のモデルカリキュラムで示されている。到達目標と筆者らが担当する領域「表現」に関する科目内容について検証し、「領域に関する専門的事項」の科目との接続やカリキュラム改善点の方向性を明らかにして行きたい。

「子どもと表現Ⅰ」の教職課程コアカリキュラム対応表(保育内容「表現」の指導法の科目として示された到達目標への対応表)は表3の通りである。授業計画(シラバス)は表4の通りである。授業形態はA・B二クラスで1コマ目音楽2コマ目造形(1コマ目造形2コマ目音楽)の計30回である。授業構成としては、前半で領域「表現」の及び内容とその全体構造を理解し、幼児の発達と表現について学び、表現活動の実践を通じて環境構成、幼児への指導の留意点やその評価のあり方について学ぶ内容となってい

表3 コアカリキュラム対応表

保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	項目 到達目標 /授業回	(1)				(2)				
		1)	2)	3)	4)	1)	2)	3)	4)	5)
授業科目名及び授業回 子どもと表現Ⅰ	1	○								
	2		○							
	3		○	○						○
	4		○	○						
	5		○	○	○					
	6			○	○					○
	7			○	○					
	8			○	○					
	9			○	○					
	10					○	○	○		○
	11					○	○			
	12					○	○			
	13					○	○			
	14					○	○			
	15					○	○		○	○
	16	○								
	17		○							○
	18		○	○						
	19		○	○	○					
	20		○	○	○	○				○
	21			○	○	○				
	22			○	○	○				
	23			○	○	○	○			○
	24			○	○	○	○			
	25			○	○	○	○			
	26			○	○	○	○	○		○
	27			○	○	○	○	○		
	28			○	○	○	○	○		○
	29			○	○	○	○	○		
	30			○	○	○	○	○		○

る。後半は、領域「表現」の指導方法及び保育の構想ができる様に、前半で学んだ内容を基に幼児の発達や学びの過程を理解し、具体的な指導場面を想定した保育を構想する方法を修得する内容になっている。

音楽表現領域と造形表現領域の初回にて、到達目標である(1)-1)「幼稚園教育要領の領域『表現』のねらい及び内容並びに全体構造を理解する授業内容を設定している。」これは、授業の根幹をなす内容でもあり、授業毎でもあらゆる角度から理解を深める工夫が求められるであろう。2回目以降は(1)-2)である「領域『表現』のねらい及び内容を踏まえ、幼児が経験し身に付けていく内容と指導上の留意点を理解している。」の内容となる。音楽表現領域と造形表現領域ともに2回目から5回目まで実践的な授業内容を行う事で、幼児が行う表現活動の追体験を通じて実践力を高め、環境構成や指導上の留意点の気づきの視点が獲得できる授業構成となっている。造形表現領域では3回目以降から9回目までは、(1)-3)「幼稚園教育における評価の考え方を理解している。」や(1)-4)「模擬保育とその振り返りを通して、保育を改善する視点を身に付けている。」や(2)-5)「領域「表現」の特性に応じた保育実践の動向を知り、保育構想の向上に取り組む事ができる。」の内容になっている。(1)-4)「模擬保育とその振り返りを通して、保育を改善する視点を身に付けている。」については、造形活動の実習から環境構成、教材設定、幼児への指導の留意点等の内容を実践しているが、指導上の導入、展開、評価、次回への課題などの要素を取り入れた内容を加味する必要性がある。また、10回目以降から(2)-1)「幼児の心情、認識、思考及び動き等を視野に入れた保育構想の重要性を理解している。」や(2)-2)「領域「表現」の特性及び幼児の体験との関連を考慮した情報機器及び教材の活用法を理解し、保育構想に活用することができる。」(2)-3)「指導案の構造を理解し、具体的な保育を想定した指導案を作成することができる。」、(2)-4)「模擬保育とその振り返りを通して、保育を改善する視点を身に付けている。」や(2)-5)「領域「表現」の特性に応じた保育実践の動向を知り、保育構想の向上に取り組む事ができる。」に対応した授業内容となり、幼児への保育へ向かう力を高める内容となっている。

音楽領域においては、最後の5回を使用し、「音楽を用いた幼児の表現活動の指導」を設定。幼児の表現活動と音楽活動を結び付けた指導案の作成方法や、模擬保育の内容となっている。造形領域においては、最後の6回を使用し年長クラス(5, 6歳児)を想定し「壁面構成制作」を設定。教材選択や環境構成について学ぶと共に、みんなで協力しイメージを共有し制作し、制作する事を通じて異なる意見のぶつけ合いを通じて他者理解を深める経験を追体験する内容になっている。その過程で指導案作成に必要な、知識・技能・実践力を身に付ける事を目標としている。(2)-5)については、教員側の姿勢も問われており日々研鑽を積む必要性を強く感じた。現在の授業を振り返ると、指導案作成及び模擬保育については、より実践的な内容にする必要があるが時間的制約の中で実施にむけては課題が多い。ま

表4 「子どもと表現Ⅰ」 授業内容 (シラバス)

授業科目名：子どもと表現Ⅰ	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数：2単位	担当教員名：
			担当形態：複数、オムニバス、クラス分け
科 目		教職に関する科目（教育課程及び指導法に関する科目）	
各科目に含めることが必要な事項		保育内容の指導法	
<p>授業の到達目標及びテーマ</p> <p>本授業では、幼稚園教育要領、保育所保育指針の保育内容「表現」のねらいや内容をふまえ、幼児の表現活動を指導支援できる能力を高めることを目標とする。具体的には、保育現場での造形遊びの基礎を体験することで造形遊びの楽しさを味わい幼児の造形活動の指導や支援の技術を習得することをねらいとする。また、音楽的な感覚や表現力を高め子どもの音楽表現活動のための基礎的な力を養うとともに、音楽的な視点から幼児の表現活動を適切に支援できる実践力を習得する。</p> <p>そのための到達目標は、以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①幼児期の特性や成長発達過程を理解し、表現の意味や必要性をふまえ、幼児の表現活動が豊かに展開できる基礎的な知識を習得することができる。 ②幼児の絵画表現や造形活動において関われる造形あそびやモダンテクニックの指導や実践的援助力を身につける。 ③領域「表現」のねらいと内容に対応した造形表現活動を考えることができる。 ④器楽の演奏法を習得し、子どもの音楽表現活動に応用できる。 ⑤音楽の楽しさを体感し、音楽的な感覚や表現力を高めることができる。 ⑥領域「表現」のねらいと内容に対応した音楽表現活動を考えることができる。 			
<p>授業の概要</p> <p>本授業では、領域「表現」のねらいと内容を理解した上で、幼児が表現活動を行う際の指導計画や指導上の留意点について考えることができるようにする。幼児の造形表現の理論については、幼児期の特性や成長発達過程を理解し、描画表現や、造形技法の実践的指導法や援助法について学ぶ。様々な描画材を使った造形遊び、凸版、凹版、孔版の3種類の版画製作を通じて幼児の表現活動を豊かにする実践力を習得する。そして、お互いの作品を鑑賞することで、様々な表現を受容し認め合う感性を養うことを意識することを学生自身が経験し、幼児の作品鑑賞に対する援助方法について考察する。また、子どもの音楽表現活動を援助する基本となる伴奏法や楽器の演奏法と指導法を理解し習得する。歌唱や楽器による音楽遊びを体感することで、自己表現することや他者と共同することの楽しさを味わいながら、自らの感性や表現力を高めていく。習得したこれらの知識を応用して、音楽を用いた子どもの表現活動の模擬保育を行い考察する。</p>			
<p>授業計画</p> <p>第1回：領域「表現」について</p> <p>第2回：幼児期の発達と絵画造形表現の特徴について</p> <p>第3回：造形遊び1（フロッター・ジュ紙染め、マーブリング、パチック）</p> <p>第4回：造形遊び2（デカルコマニー、ドリッピング、糸引き絵）</p> <p>第5回：造形遊び3（スタンピング、スクラッチ、スパッターリング）</p> <p>第6回：色について（色相・明度・彩度）、色相環（</p> <p>第7回：版画遊び1 孔版と凹版（ステンシル、スチレン版画）</p> <p>第8回：版画遊び2 凸版（紙版画①）</p> <p>第9回：版画遊び3（紙版画②） 展覧会</p> <p>第10回：壁面構成製作1（指導計画書作成、テーマ決定、色彩計画）</p> <p>第11回：壁面構成製作2（パネル水張り、構図について、下絵制作）</p> <p>第12回：壁面構成製作3（試作及び構図修正）</p> <p>第13回：壁面構成製作4（造形遊びを使用して製作）</p> <p>第14回：壁面構成製作5（紙や廃材を使用して製作）</p> <p>第15回：壁面構成製作6（仕上げ製作 展覧会）造形活動の指導計画と環境構成について</p> <p>第16回：領域「表現」と幼児の音楽表現活動</p> <p>第17回：幼児の表現活動のための伴奏1（コード進行による伴奏）</p> <p>第18回：幼児の表現活動のための伴奏2（身体表現とリズム・音程・メロディ）</p> <p>第19回：幼児の表現活動のための伴奏3（即興的な伴奏法）</p> <p>第20回：幼児の歌唱活動1（わらべうたと遊びうた）</p> <p>第21回：幼児の歌唱活動2（季節のうたと生活のうた）</p> <p>第22回：幼児の歌唱活動3（幼児の歌唱活動の指導法）</p> <p>第23回：幼児の楽器を使った活動1（楽器の基本奏法）</p> <p>第24回：幼児の楽器を使った活動2（楽器の特徴を生かした合奏）</p> <p>第25回：幼児の楽器を使った活動3（楽器を使った活動の指導法）</p> <p>第26回：音楽を用いた幼児の表現活動の指導1（幼児の表現活動と音楽表現を結び付けた活動案の作成方法）</p> <p>第27回：音楽を用いた幼児の表現活動の指導2（身体表現を取り入れた活動の指導案の作成）</p> <p>第28回：音楽を用いた幼児の表現活動の指導3（身体表現を取り入れた活動の模擬保育）</p> <p>第29回：音楽を用いた幼児の表現活動の指導4（歌唱・合奏活動を取り入れた指導案の作成）</p> <p>第30回：音楽を用いた幼児の表現活動の指導5（歌唱・合奏活動を取り入れた模擬保育）</p> <p>定期試験</p>			

た(留-1)のICTの活用やドキュメンテーションやポートフォリオ等ICTを活用した指導計画や学修記録、幼児にわかりやすい教材や掲示資料(アイデアや活動の記録)等の資料作成を行う機会については、造形については、授業内容をスケッチブックにまとめる事で実践できているがICTの活用ができていないとは言い難い。「保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」の留意事項の(留-2)の表現の発達や身体の発達を踏まえ、小学校の教科との関連づけ指導法については、小学校教育との連続性を意識した新たな視点であり今後の課題である。また、今回の改訂で設定された、「幼児期の終わりまでに育って欲しい幼児の具体的な10の姿」については、理解が深まる様に「協同性」や「言葉による伝え合い」、「思考力の芽生え」等多領域との連携について具体的に説明し、将来的には、他領域との連携した内容の授業内容が求められるであろう。こうした幼児理解を経た後、「領域に関する専門的事項」の授業において、幼児表現活動に必要な専門的知識、技能、実践力を養う事が必要であろう。同時に小学校教育との連続性、及び幼児期に育みたい生きる力の基礎となる、資質能力の理解についても、「領域に関する専門的事項」の授業において取り組む必要があるであろう。

5. カリキュラム編成の課題

中山によると、領域「表現」に含まれる身体・造形・音楽表現について、入学間もない学生は、高等学校での教科授業の延長上の体育(ダンス)・美術・工芸・音楽科目としての捉え方が強い。それぞれに得意、苦手意識をもつことが多く、特に「運動技能」「描画力」「演奏技能」としてコンプレックスが強い学生も少なくない。保育者として子どもたちに寄り添い、幼児の表現活動を支援するためには、学生自身が表現することを楽しみ、表現の結果として残る作品の優劣や評価を気にしないで造形活動に取り組む必要がある⁵⁾と指摘している。これは表現系の教員であれば、何れの保育者養成課程でも感じる内容であろう。保育者養成過程においては、学生が領域「表現」の科目について、体育(ダンス)・美術・工芸・音楽科目としての捉え方を崩すことが大切であり、それは幼児表現活動の理解へとつながり、幼児教育全体の理解へ良い影響を与える事が想定される。様々な表現活動を経て自らが表現者として楽しめる様にする事が大切である。その上に幼児の理解、領域「表現」の理解、遊びを通じた他領域と連携した教育内容が求められるのだろう。

現行カリキュラムにおいて、音楽表現、身体表現、造形表現が連携して取り組むのは、2年次秋学期開講の「総合表現指導法Ⅰ」のみである。入学間もない学生が持つ、領域「表現」の科目に抱くコンプレックスを払拭し幼児教育について理解を深める為にも、早い段階で音楽表現、身体表現、造形表現が連携し、授業を展開する必要があると考える。最新の幼稚園教育要領を実践するためにも、入学後早期に自らが表現者として表現を楽しむ経験が必要である

う。領域「表現」関連科目においても、身体表現・音楽表現・造形表現の基となる専門的知識と実践力を兼ね備えた教員と領域「表現」に関わる幼児教育に関する(指導案作成や模擬授業など)研究を通じて、幼児教育あるいは幼児期の教育を理解している教員が連携しカリキュラムを構成することが必要である。言うまでもないが、こうした保育者養成課程を通じて、子どもに対する温かな関心や感情を養う事も忘れてはならない。

6. まとめ

幼稚園教育は、小学校教育、中学校教育、高等学校教育へと続く、教育の基礎を作る役目が明確となった。そこに關わる幼稚園教諭にもその役割の認識を高く持つ事と同時に家族支援を含んだソーシャルワークの能力も期待されている。

21世紀の幼稚園教育に求められていることは、来るべきAI社会に対応し、自ら問題提起し問題解決に際して主体的・創造的に取り組める人材の基礎を作ることである。幼稚園教育は環境を通して行うことが必要であり、幼児の特性を理解し遊びを通じた教育で、生きる力の基礎や資質能力を育むことが期待されている。そのためには、幼児期の学校教育を実践する専門家として、教育力に加えて創造的であり、自律的に学ぶ姿勢を持ち、より柔軟な思考が求められている。そして、幼児期には切れ目ない支援と教育が求められている。幼小連携が機能し、幼児期の教育の質が向上すれば貧困問題をはじめとする、諸問題の解決の糸口となる事が期待されている。

保育者養成課程に求められる内容は、質量共に高いものが要求されている。どのような保育者を養成するのか、多様なニーズを持った子どもへ保育はどうあるべきか、地域社会との関わりや保護者へのサポートはどうあるべきかについて、議論を深めて行く必要がある。

保育者養成に関わる我々にも、担当する領域に拘らず、子どもの心理的発達面からの理解を深め、21世紀の社会へ向けて子どもの教育はどうあるべきかについて真剣に取り組む、保育者養成の仕方を学問にすることが、今後の課題であろう。

7. 文 献

- 1) 絵画製作・造形から表現へ、編者花篤 實他、表現—絵画製作・造形—<実技・実践編>三晃書房、3版、東京、pp9-10、1992年。
- 2) 文部科学省 幼稚園教育要領改訂の経緯及び概要 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/026/siryu/07072701/007.htm (確認2018/4/24)。
- 3) 幼稚園教育要領解説、文部科学省、フレーベル館、初版、東京、2018年3月。
- 4) 文部科学省 幼稚園教諭の養成の在り方に関する調査研究 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1385790.htm (確認2018/4/26)
報告書 平成28年度幼稚園の養成課程のモデルカリキュラムの開発に向けた調査研究—幼稚園教諭の資質能力の視点から養成課程の質保証を考える—
- 5) 中山里美、総合的・横断的に領域「表現」を学ぶ授業の取り組み、富山短期大学紀要、第54巻、pp83-93、2018。

